

会 議 録

会 議 名	第3回 船橋市環境基本計画策定委員会	
事 務 局	環境部環境保全課	
開 催 日 時	平成22年4月27日（火） 14時～ 16時	
開 催 場 所	本庁舎9階第1会議室	
出 席 者	委 員	大野委員長 北澤委員 名川委員（村松委員代理） 高野委員 青木委員 前田委員 高橋委員 斎藤委員
	事 務 局	林環境部長、西岡環境保全課長、近藤室長、伊藤課長補佐、 布施副主幹、岩田主査、鎌田主任技師 （株）数理計画
傍聴者	1名	
会議次第	(1) 第5章 施策の展開（施策分野別の施策（案））について (2) 第6章 環境配慮指針（主体別の取り組み（案））について (3) 第7章 計画の推進について (4) 事務連絡	

<p>会 議 経 過</p>	<p>伊藤課長補佐 議題に入ります前に、4月に人事異動があり、環境部長が交代致しました。新しい部長に林環境部長が就任致しました。</p> <p>林環境部長より一言挨拶申し上げます。</p> <p>林環境部長 (挨拶)</p> <p>伊藤課長補佐 それでは、ただいまから第3回環境基本計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>ここで配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>また、本日の配布資料ですが、次第のほかに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第2回策定委員会での意見とその対応について</li> <li>②第2回庁内検討会での意見とその対応について</li> <li>③今後の策定スケジュールについて</li> <li>④第5章 施策の展開 施策分野別の施策(案)</li> <li>⑤第6章 環境配慮指針、第7章 計画の推進</li> </ul> <p>を配布させて頂いております。不足などございませんか。</p> <p>本日の策定委員会は、委員12名中8名の方が出席していることをご報告いたします。なお、工藤委員、篠田委員、鈴木委員、加藤委員は所用のためやむを得ず欠席されております。</p> <p>本日検討して頂く内容ですが、第2回策定委員会で頂いたご意見に対する市としての対応について、庁内関係課で再調整しましたので、その内容についてご説明させていただきますので、検討願います。</p> <p>事務局としましては、第5章～第7章まで本日再度ご検討頂き、ご意見等がまとまれば素案(策定委員会(案))として頂きたいと考えております。</p> <p>また、本委員会は原則公開としており、本日に傍聴者を募りましたところ、1名傍聴希望がありました。入室をご許可いただきたいと思っております。</p> <p>委員長 許可します。</p> <p>(傍聴希望者入室)</p>
----------------	---

<p>会 議 経 過</p>	<p>伊藤課長補佐　それではこれよりの進行については策定委員会設置要綱第5条に基づき、委員長にお願いいたします。大野委員長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員長　（挨拶）</p> <p>委員長　それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。  本日の議題（1）の「第5章 施策の展開について」事務局から説明願います</p> <p>事務局　それでは、第2回策定委員会で頂いたご意見に対する市としての対応について、庁内関係課で再調整しましたので、その対応について資料①をもとにご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（事務局 資料①を説明）</p> <p>また、4月12日（月）に第2回庁内検討会を開催し、庁内検討委員から出た新たな意見に対する事務局としての対応につきましてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（事務局 資料②を説明）</p> <p>委員長　事務局から「第5章 施策の展開」について説明がありましたが、ご意見等あればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（意見無し）</p> <p>布施副主席　第5章（施策の展開）の各施策については、庁内検討委員から計画公表時には所管課を記載する必要はないのではと幾つか意見がありましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。  参考に千葉県環境基本計画書における所管課の記載を別紙の通りお示し致します。</p> <p>斎藤委員　市では環境関連のセクションが多いと思われる。どの課が</p>
----------------	--

<p>会 議 経 過</p>	<p>どう動くのか解りやすくなるので千葉県方式でいいのではないか。</p> <p>委員長 千葉県と同様の記載方法で決定する。よろしいですね。</p> <p style="text-align: center;">(異議無しの声)</p> <p>委員長 このほかにご意見はありますか、無いようでしたら、次の議題に進みます。</p> <p style="padding-left: 40px;">議題(2)の「第6章の環境配慮指針について」事務局より説明願います。</p> <p>事務局 それでは、策定委員会及び庁内検討会での意見に対する市としての考え方をご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局 資料①を説明)</p> <p style="padding-left: 40px;">また、4月12日(月)に第2回庁内検討会を開催し、庁内検討委員から出た新たな意見に対する事務局としての対応につきましてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局 資料②を説明)</p> <p>委員長 事務局から「第6章 環境配慮指針」について説明がありましたが、ご意見等あればお願いします。</p> <p>北澤委員 外来種の放出は意図的なものと、意図的でないものがある。ブラックバスの密放流や花、ホタルの放出もある。ペットだけが問題となるのではない。また、動物に限らず植物の問題もあるので外来生物という言葉を使用してはどうか。</p> <p>布施副主幹 もっともな意見なので動物、植物も含めて検討し、修正したい。</p> <p>委員長 このほかにご意見はありますか、無いようでしたら、次の議題に進みます。</p> <p style="padding-left: 40px;">議題(3)の「第7章の計画の推進について」事務局より説</p>
----------------	--

明願います。

事務局 第7章につきましては、策定委員会及び庁内検討会で、特に意見はでなかったところですが、何かご意見等ございますでしょうか。

斎藤委員 第2節の進行管理の点検・評価について、点検はどの程度の回数行うのか、アンケート等を実施する考えはあるか。

布施副主幹 進行管理方法について、数値目標の項目は基本的に毎年把握し年次報告書で公表する。環境審議会にも報告する。施策については2～3年に一度各課に照会し、施策の進行状況の点検・評価を行う。本計画の期間は10年間であるが、中間年度で市民アンケートを行い、各課からの報告も併せて施策の中間見直しを行いたい。中間見直しについては環境審議会に図りたい。中間見直しは、平成27、28年あたりになる予定。また、平成32年にも成果の取りまとめを行う。

斎藤委員 そういうことであればよい。

委員長 中間見直しについては明記するのか。

布施副主幹 様式等も含めて検討する。

高橋委員 第5章の施策をどう推進していくかという話だが、国等からの税金を活用していくかという話もあるはず。目的税、都市計画税の運用をどのように行っていくかという問題もある。農業の環境配慮指針のところで使用済みビニールの適正処理の話が出ているが、現状では農家はほぼ適正処理している。ただし、これについては処理費の助成措置の廃止の話がある。このような計画の文言については綺麗な言葉で表現されるが、モラルだけで行動出来るものではない。具体的な税の裏付けの表現が必要と思われる。

西岡課長 今のお話は環境基本計画の中ではなくて、普段の業務の中で意識しながら行っていきたい。

委員長 そのほかにご意見はありませんか。無いようですが、は第5章から第7章について、概ね事務局から提示されたものについて、策定委員会として了承することとし、これまでの検討内容を踏まえて素案（策定委員会（案））とすることとしてよろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

西岡課長 今回までの意見をまとめて素案としたいと考えておりましたが、不備な点もありますので、5月14日（月）にもう一度素案作成に向けて委員会を開催することを検討しております。委員の皆様のご意見を聞きたい。

布施副主幹 今後のスケジュールとしては、5月末に議会報告、6月にパブリックコメント、7月に地域説明会、8月に策定委員会、10月に環境審議会に諮問、12月に計画策定、1月～2月で体裁の整えを予定している。

委員長 5月14日の委員会開催について意見がありますか。

青木委員 進行管理指標の大気汚染の項のVOCについては、検討が5月14日に委員会開催で間に合いますか。

西岡課長 検討中のものも含めしっかり提示していきたい。そのあたりの調整はしっかり行っていく。

前田委員 第6章で主体別の取組みとあるが、施策の展開、推進で各課とのやりとりの話があったが、中身的には市の行政だけの話ではない。活動主体が見えてこないの、主体を明記してはどうか。

鎌田主任技師 事業者の環境配慮指針については、主体となる業種別に記載している。

高橋委員 農水産課が所管となって農業のビニール処理や駅前のイベントも行っている。農業者の取組も記載した方がいい。

前田委員 私の主体の話はあくまで個人レベルの話。戸建てとか集合住宅とかの住宅種類によって市民活動の状況が異なる。テーマ毎に対象を想定して記載してはどうか。

布施副主幹 個人レベルのライフスタイルの話もあるが、共通の部分を抽出して記載した。エコ船橋のような新聞も発行している。個人のライフスタイル毎の取組みは重要で個々の取組みの中で具体的にしていく。

前田委員 船橋市は60万都市で、市も事業者としてどのように環境対策をとるか別途記載してはどうか。

西岡課長 環境配慮指針については市の事業者としての取組みも含まれている。船橋市はエコオフィスプランで省エネだけでなく、環境の負荷を抑えるよう取組んでいる。

布施副主幹 前回の議事録案を手元に資料としておいているので、修正が必要な部分は確認を頂きたい。5月14日に再度委員会を開催し1～7章まで通して議論したい。

委員長 それでは、5月14日に再度委員会を開催するという事でよろしいですね。最後に事務連絡を事務局から願います。

西岡課長 欠席された委員の皆様には、本日の資料をお送りさせていただきます。また、本日の委員会の議事録は後日お送りさせていただきますので、ご確認をお願い致します。

ご意見等あればメール・ファックス等で5月10日（月）までにご意見を事務局へお寄せください。

なお、次回開催につきましては、5月14日（金）に同じ場所で午後2時から第3回策定委員会を開催したいと考えております。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご出席方よろしくお願い致します。

委員長 各委員のみなさまから、事務局に質問事項等ございますか？

委員長 無いようでしたら以上をもちまして、第3回環境基本計画策定委員会を終了させていただきます。

	(閉会 16:00)
--	------------

配 布 資 料	資料① 第2回策定委員会での意見とその対応について 資料② 第2回庁内検討会での意見とその対応について 資料③ 今後のスケジュールについて 資料④ 第5章 施策の展開 施策分野別の施策(案) 資料⑤ 第6章 環境配慮指針、第7章 計画の推進
---------	--